令和２年度 第３回市町人権啓発担当職員等研修及び

第２回インターネット・モニタリング事業研修実施要領

１　目的

地域における人権啓発を一層充実・深化させるため、市町人権啓発担当職員等の人権に関わる基本的内容や今日的課題への理解を深め、人権意識を高めるとともに、啓発活動の推進に資する実践的指導力の向上を図る。

２　主催

兵庫県、公益財団法人兵庫県人権啓発協会

３　対象

　　市町人権啓発担当職員、隣保館職員等

４　開催期間

令和３年３月1日（月）から５日（金）

５　内容（講師・演題）

（１）市町人権啓発担当職員等研修

講師：船越　明子　氏（神戸市看護大学　教授）

演題：親亡き後に備えてできること～ひきこもりの8050問題を考える～

（２）インターネット・モニタリング事業研修

講師：佐藤　佳弘　氏（株式会社情報文化総合研究所　代表取締役）

演題：インターネットによる人権侵害～悪質書き込みの被害者を救え～

６　実施方法

　オンラインにて実施する。

YouTube兵庫県人権啓発協会チャンネルにて受講者に対して限定公開で配信する。

　各講演60分程度とする。